

議案第79号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和5年11月24日提出

亀山市長 櫻井 義之

- 1 施設の名称 井田川小学校区第二放課後児童クラブ
- 2 施設の位置 亀山市みどり町52番地
- 3 指定する期間 令和6年4月1日から
令和11年3月31日まで
- 4 指定管理者となる団体
亀山市みどり町53番地6
井田川小学校区学童保育所
くれよんくらぶ運営委員会
代表者 打田 喜行

提案理由

指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。